

【セッションC】 自治体 / 市民の取組み

三重県の環境活動（森林と清流）

林業家 吉田善三郎

皆さん、こんにちは。私は三重県中部の南端、度会郡大宮町で代々林業を営んでおります吉田でございます。きょうは「森林と清流」という演題で55分ほどお話をさせていただきます。

最初に、林業の現状について簡単に触れておきたいと思います。日本で消費されております木材の80%強が外材です。20%弱が国産材。木材価格は昭和55年をピークにいたしまして大幅な下落をいたしました。昭和55年当時、杉の柱どりの丸太の価格が市場で4万円しておりましたものが2万円に。同じくヒノキが8万円しておりましたものが4万円。大体半値になりまして、その水準で長らく推移しておりました。ところが平成7年の、あの阪神・淡路大震災を契機にいたしまして、一層の値下がりがございまして、今、杉の並み材は1立方が1万数千円、ヒノキはせいぜい2万円から3万円です。

一方、山に立っております木を切り倒して市場まで運んでいく伐採・搬出経費、市場の手数料、もろもろの経費を加えますと1立方1万数千円から2万円になってしまいます。そうしますと、50～60年生の杉やヒノキを切って市場で売りましても、ほとんど経費に食われてしまって林家には金が入らないということになってしまいます。

また、足場丸太というのがあります。杉やヒノキは植えつけをしますと、成長に合わせて適度な間引きをしてやらなければなりません。それを除伐、間伐と申しますが、今から30年ほど前、20年生ぐらいになりました杉やヒノキの間伐木、いいものは市場で1本1300円しておりました。今も1300円なんです。30年前には一日山仕事をして、1本足場丸太をかついで帰ってくれば大体日当になった。今は10数本かついでこない日当にならない。これは、建設現場の足場丸太が鉄パイプにとってかわられ、需要が激減したことによるわけです。

こうした中、多くの林家はもはや林業に見切りをつけて、一切山の手入れをしなくなりつつあります。切った後に植えない、植えても下草刈りをしない、枝打ちをしない、除伐をしない、間伐をしない。切った後に植えないというのも問題なんです、中国や東南ア

ジアと違いまして、中国などは植えないで放っておきますと砂漠化するとか、東南アジアなどの熱帯雨林では不毛な赤土に、ラテライト化してしまう。ただ日本、特に私どものような三重県の、それほど高くない山の場合には放っておきましても2年もたちますと草が生えてまいりまして、地表がむき出しになるということは、まずございません。5年もたちますと、いろいろな灌木が生えてまいります。

植えないということよりももっと問題なのが、杉やヒノキを植えて間引きをしない、除伐、間伐をしないということです。こういった山は、植えたままの細い木がモヤシのように林立した、非常に不健全な林になってしまいます。太陽光線が枝葉に遮られて林内に入りませんから中は真っ暗。地表には一木一草も生えない。当然保水力はなくなるわけです。そこに雨が降りますと、表土が溶けて流される。これをエロージョンと申しますが、そのことによって山がやせてしまいます。また、谷川水を濁す。このようにモヤシのように細い木は根の張り方も小さいですから、台風が来たり大雨が降ったりしますと、根こそぎ流されて土砂災害につながるわけです。今そういった山がたくさん増えてきております。

台風の後、私どもの近くの宮川に三瀬谷ダムというダムがございますが、そこに参りますとおびただしい量の流木が湖面を埋めつくしております。これをそのまま海に流してしまいますと、魚のゆりかごと言われております藻場、あるいはノリの粗朶（そだ）場を傷める。莫大な経費をかけて、これをすくいにとって処分しなければならないわけです。

このように適切な除伐、間伐がなされない山が今急速に増えつつあり、それが環境問題になってきている。皮肉なことに、外国では木を切り過ぎて環境問題が起こっておりますし、日本では木を切らないことによって環境問題が起こっております。

この写真、上のほうは、50年生の枝打ちをして適当な除伐、間伐をした山。平成5年に間伐木1本が2万8000円で売れました。今は半分以下、1万円ぐらいかと思えます。下は、同じ50年生ですが、一切手入れをしていない山。前のほうは草が生えておりますが、手前の山を切ったために生えておりまして、中のほうに入りますと真っ暗で何も草がはえていない。木が曲がったり、折れたりしたりしております。こういう木は、50年生でも全く無価値でございます。こういった山がどんどん増えているわけです。もちろん、これは他人山でございまして、私どもの山ではございません。

そんな中で、私は吉田本家山林部と称しておりますが、企業的な林業経営を目指して、これまで努力をしてまいりました。戦前は、農地を所有しておりまして、いわゆる小作料で生計を賄うことができました。山林は蓄積が可能であったわけです。ご承知のように、

敗戦後農地改革が断行されまして、田畑 120 ヘクタールほどを手放しまして、以後林業専業で今日に至っているわけです。全体で 1200 ヘクタールほどの山林を所有しておりまして、その内のちょうど 1000 ヘクタールが杉とヒノキの造林山でございます。その中の 8 割強がヒノキ、2 割弱が杉と、ヒノキが圧倒的に多くなっております。1000 ヘクタールがどのぐらいの面積かというのをイメージしていただきますのに、皇居が 200 ヘクタールでございます。したがいまして、皇居の 5 倍ぐらいの面積というのがちょうど 1000 ヘクタールになるわけです。

私自身は昭和 42 年、24 歳のときに高等学校、大学、研究室の 9 年間の東京での生活を終えまして帰郷いたしました。ただちに家業である林業に入りまして、35 年経過したところ です。その間、私なりにこれまでどんぶり勘定的だった生業を何とか企業的な、近代的な経営にしようと努力をしてみいました。

その一つとして林道の自力開設に力を入れまして、60 キロメートル余りの林道を自力開設いたしました。1 メートルにつけます経費が 5000 円程度です。これが国や県や市町村がつけます公共林道になりますと、4 万円から 10 万円ほどしますから、非常に安くつくわけです。

それから、1 ヘクタールに何メートルの道が入っているか、これを林道密度と申しますが、全体の平均で 60 メートルほどです。主要な山につきましては 80 メートルから 100 メートル以上入れております。今の三重県の林内路網が 20 メートルそこそこですから、それに比べると道がよく入っている、その分有利に経営できるわけです。

2 番目に労務体制の確立に力を入れました。私が帰りました翌年、昭和 43 年にこれまで臨時雇用でございました現場作業員の常用化を図りました。その後、種々待遇改善に努めてまいりまして、今、中堅の作業員で年間所得が 400 万円から 500 万円ほどでございます。休日につきましては、常用作業員で 1 年間に 240 日出ればよいということにしております。これは、週休 2 日制と同じになります。また、年次有給休暇も就職した翌年から丸々 20 日間、どんな理由でもいつでもとっていいということにしております。このように、休みをとりやすくする、多くすることによりまして若い人の就職希望者もあらわれてまいりました。

3 番目が高品質材生産による高収入の確保です。植えつけをしてから 30 年間ぐらい、下刈りをしたり、枝打ちをしたりという育林経費がかかるわけですが、1 ヘクタールで 800 万円ほど投資いたします。一般ではせいぜい 200 万円から 300 万円ぐらいですから、2 倍

以上の投資をするわけです。一方売上げのほうは1ヘクタール皆伐する、1ヘクタールなり2ヘクタールなり決まった面積の木を全部切ってしまうことを皆伐（かいばつ）と申しますが、私どもは地元の製材業者、素材業者、市場業者、20数社を指名しておりまして年に2回の入札会で売却をいたしております。

木が立ったままの状態、これを立木（りゅうぼく）と申しますが、立木状態で1ヘクタール2000数百万円で売れておりました。一般ではせいぜい300万円から400万円程度でございます。1ヘクタールに800万円の育林経費をかけましても、それが2000数百万で売れておれば経済的なゆとりがあったわけです。1000ヘクタールの山が毎年成長するわけですから、成長量内伐採 成長しているより少ない量を伐採 して売却して企業を安定的に発展させていけると考えていたわけです。

これは、2年生のヒノキの写真です。これは140年ぐらいの杉で、背丈ほどの灌木が茂っております。こうなりますと十分に保水力も確保されるわけです。こういう山づくりを目指してまいったわけです。ところが阪神・淡路大震災を契機にいたしまして私どもの主力製品の良質ヒノキが大幅に値下がりしてしまいました。1ヘクタール2000数百万円と申しおりましたのが、1000万円そこそこになってしまったわけです。

これは、大手ハウジングメーカーがプレハブ工法とか、あるいはツー・バイ・フォーといった形で、新しい建築工法でどんどん家を建てるようになった。これがすべて外材を用いるわけです。国産材を使って建てる在来軸組み工法という日本古来の家がほとんど建たなくなってしまうと、国産材が大幅な値下がりをしてしまいました。私は平成10年の時点で木材生産だけの林業は成り立たないという認識を持ちました。

これだけ国際分業が進んで、市場がグローバル化してまいりますと、日本のように経済構造が高度化して人件費が高くなった国では、木材生産という付加価値の低い仕事をしておったのでは商売にならない。あの石炭産業、荒廃した日本の敗戦後の経済を立て直すべく牽引車の役割を果たし、黒いダイヤとまで称されました。それがことしの1月、最後まで残っておりました釧路の太平洋炭鉱が閉山いたしまして、日本からは石炭産業は姿を消したわけです。このままで参りますと林業もまた同じ運命をたどるのではないかと。そんな懸念を持っているわけです。林業というものを全く新しい切り口から見直し、大胆に取り組んでいかなければならない時が来ているものと思います。

この図は、私どもの年間所得をあらわしたのですが、平成7年には4億3000万円の所得がございましたが、昨年は2億円と半減しております。また、次の図ですけれども、皆

伐の面線です。これはいい山を切ったときは少なくなりますし、間伐との関係をあつてば
らつきがありますが、8ヘクタール以下に抑えていきたいと思っております。これは従業員
数ですが、およそ半減しております。いろいろな面におきまして縮小再生産を余儀なく
されているわけです。

そうした中で今後の取り組みといたしましては、一つには間伐木の有効利用ということ
です。ゴミの固形化燃料のRDF、先ほど申しましたダム湖の流木、間伐材、これはいず
れも金をかけて処理しなければならないものです。そこで、この三つを燃料として流域ご
とにミニバイオマス発電所をつくることはできないか。発電だけではなくて、温水を利用
した温室栽培、あるいは共同浴場をつくる。お年寄りの多いところですからリハビリの機
能も持たせる。また地域の特産物などの展示、販売もする。言ってみれば、流域のコミュ
ニティーセンターの役割を持たせる。発電ということだけで考えますとペイしないかもし
れないけれども、地域の環境保全、あるいは福祉行政を合わせて考えれば、できない話し
ではないのではないかと。

それから、発電にいたしましても燃焼技術を今の科学の粋を集めれば決してできないこ
とではないだろう。あの風力発電。ついこの間までは絵空事のように思われておりました
が、今は現実味を帯びてまいりました。その気になって研究開発すれば、バイオマス発電
というのは可能ではないかと。これは10年ほど前から旧建設省や自治省に行って提言して
いるところです。

間伐木が燃料として売れて、ある程度林家に金が入るといことになりますと、間伐は
進みます。間伐という仕事ができますから、人が残って過疎化に歯どめがかかる。今、都
会には、安定的な収入があれば田舎で自然の仕事に携わりたいといった人たちもいる。い
わゆるUターンとかIターンといった人たちも期待できるわけです。

2番目が第6次産業化でございます。木材生産という第1次産業。いろいろな林産物、
あるいは地元の特産物といったものを生産、加工、販売する第2次産業。それから豊かな
自然を生かしました集客業という第3次産業。この1、2、3を合わせますと6になるわ
けで、第6次産業化することによって木材生産だけではなくて、そこに新しい林業の道が
開けてくるのではないかと思っております。

3番目が環境への配慮でございます。午前中に知事さんの講演にもございましたが、ど
んな産業にしる、今は環境に配慮しなければ成り立たなくなってきました。その一つ
の手段としまして、私どもでは今FSCの取得に取り組んでおります。FSCと申します

のは、今までメキシコに本部があり最近ドイツに移ったそうですが、環境に配慮した持続可能な林業経営をしている者に対しまして、F S Cという国際認証が与えられるわけです。ヨーロッパなどでは、この認証を与えられた山で生産された木材、その木材でつくった家具にはロゴマークをつけまして、それがついていると一般材よりも2割高く買ってもらえるということが定着しているようです。

日本では三重県の速水林業が全国に先駆けてF S C第1号の認証を受けました。その後、高知県の梶原町森林組合、アサヒビールの広島林業所(広島県)、東京農工大学の演習林などが取得いたしました。実は私どもと、お隣の宮川村の森林組合が今年の8月末に最終審査が終わりまして目下結果待ちというところで、暮れには結果が出るそうです。

日本ではまだまだ浸透しておりませんので、果たして高く買ってもらえるかどうかということは未定でございます。しかし、あるアンケート調査によりますと、一つの製品を買う場合、一方は環境に配慮してつくったもの、一方はそうではないもの、そのときに消費者の70%が多少割高でも環境に配慮したものを買うという調査結果も出ているようです。

きょう午前中にお話のございました企業のI S O、林業のF S Cというのは企業のI S Oと同じようなものでございます。I S Oが思ったよりも早く浸透していています。そういうことを考えますと、F S Cもそれなりの評価を受けるようになるのではないかと。インターネットを用いて消費者と生産者が直接結びつくことによって、消費者が求める材を生産し、それを一般材より高く売るといいう方向が出てくるのではないかと期待しております。

次に、雑木の導入に力を入れております。私どもは創業が元禄15年でございます、こととして299年目でございます。既に3代目に入った山もでございます。60年、70年育て切るわけですが、今までは切った後に同じように杉やヒノキを植えておりました。今では人件費が高くなった、材価が下がっている、できるだけ無駄は省きたいということで尾根筋のやせたところとか、谷筋の荒れるところは雑木にして、杉、ヒノキが本当によくできるところだけに植えようということにしております。

山によって異なりますが、大体全体的には杉・ヒノキを切った後の7割に杉・ヒノキ、3割に雑木を導入する。この写真の上のほうは雑木ですけれども、このように雑木を積極的に導入することによりまして、地域全体としての森林の多様性が保たれる。また、昆虫や鳥などのすみかや、あるいは餌場が確保できるのではないかと考えております。

次に野生動物との共生ということですが、今、日本では鹿が爆発的にふえております。ヒ

ノキを植えますと、その新芽をかじってしまいます。杉の場合は、10年、20年たった木の幹の皮をはいでしまい、枯らしてしまいます。もっと大変なのは大台ヶ原にトウヒが生えております。これはトウヒの南限ということで、学術的にも非常に貴重なものだそうですが、表皮が鹿にかじられ、危機的な状態になっているわけです。

自然保護論者は、我々林家が鹿のすみかの山奥にまで杉やヒノキを植えたから、鹿が住むところがなくなって里に出てきたということを言われます。もちろん、それも一理あるうかと思えますけれども、私は奥山にヒノキを植えることによって、鹿の冬の餌が無尽蔵に確保できたのではないか。かつては、鹿は奥山で冬の間はそれほど餌に恵まれないという中で個体数が抑えられていた。ところが、そこにヒノキが植わって、それを食べてみますとかなり栄養価があるということで体力が付き、繁殖力が旺盛になったのではないか。そして爆発的にふえてきているのではないか。

鹿の天敵は日本オオカミです。日本オオカミがいたときには、鹿がふえればオオカミがふえるということで、バランスがとれていたわけですが、オオカミが絶滅した今、鹿はふえ放題ということでございます。ここまで参りますと本当は頭数を調査しまして、頭数調整に入るべきところですが、これが動物愛護協会の人たちが反対してなかなか進まない。我々といたしましては、防御の手段としてヒノキを植えた山の周りにぐるぐるっと金網を張り巡らし、鹿が入るのを防ぐ。これを防鹿網と申しております。これは資材と人件費を合わせますと、1ヘクタールに28万円ほどの経費が余分にかかるわけです。

また、山奥に行きますとカモシカの害がございまして、ウサギの害もございまして、これは、ウサギにかじられて枯れてしまったヒノキ苗でございまして、このように材価が低迷している中で、環境に配慮した経営をしなければならない。これは大変厳しいことですが、しかしこれは時代の趨勢であり、仕方のないことであろうと考えております。

4番目といたしまして、森林・林業の理解者、サポーターづくりが大切ではないかと思っております。これから、林家だけで森林を守り、山村を維持していくことが不可能になってくる中で、1人でも多くの都会の人たちに田舎に来てもらって、林業、森林、山村の理解者になってもらう、そして良きサポーターになってもらうということが必要ではないかと考えております。

学校に林地を寄附して、学校林を設定するとか、あるいはグリーンボランティアの人たちに林地を寄附して、その人たちの山をつくるとか、いろいろな人たちに森づくりに関わってもらおうということが、これからは大切になるのではないかという気がしております。

そしてそれが迂遠なようでも、森林を守り、山村を維持していく上でこれから重要なことになろうかと思っております。

木材生産による林業は非常に厳しいと言ってしまうわけですがけれども、一方緑とか、あるいは森林というものに対する国民の関心はかつてない高まりを見せております。また森林の持つ公益機能、国土保全、治山治水、空気浄化、二酸化炭素の吸収、水源涵養、風致景観、保健休養、教育といった公益機能に対しましても高い評価が与えられるようになりました。昭和 47 年には林野庁がこれを金に置きかえて試算しましたところ、1 年間に 13 兆円の公益機能を生み出している。平成 3 年には 39 兆円。一昨年、2000 年には 75 兆円もの効用を生み出しているという数字をはじき出しております。一昨年非常に大きく膨らみましたのは、新たに水害の防止、水質浄化、二酸化炭素の吸収という 3 項目を加えたためと言われております。

我々山の民は、これまでこうした効能、機能というものをほとんど無償で地域住民、都市住民に提供してまいりました。これからは、それを経営の中に取り込んでいって、林業の安定的な道につなげることはできないだろうか、実験をしてみようと考えました。私は、森林の持つ保健休養機能、教育機能に着目しまして宿泊休養施設、語らいの里・嘶野（はなしの）を造成し、平成 4 年から運営しているところです。これは先ほど述べました林業の第 6 次産業化、森林、林業のサポーターづくり、理解者づくりの拠点にしているわけです。

ちょうど自宅から 1 キロほど離れた山合いの休耕田を利用して、そこに延べ建坪 130 坪余りの本格的なログハウスを建てました。1 階は 30 名ほどが集い、会食ができる広間、数名が語り合える応接間、8 畳の和室。2 階は客室になっておりまして、シングルルームとスイートルーム、これはいずれもシティーホテル並みのハイグレードな部屋で、ゲストルームとして使用しております。この建物に使用しました木材はすべて自家産材、私どもの山から切り出した木でございます。よその木は 1 本も使っておりません。その意味で、国産材だけで建てたログハウスとしては、恐らく今のところ規模において、グレードにおいて日本一ではないかと自負しているところです。

ログハウスの周りには、今映っておりますけれども、一般の方々にお泊りいただくコテージ、8 人棟、6 人棟、4 人棟。そこへお泊りになった人たちが自炊する自炊棟、ここは電気炊飯器から食器類まで台所用品はすべて整えております。お客さんは食材と調味料を持ってくれば自炊ができるようになっております。また、50 人ほどが使用可能なバーベキ

ユーコーナーもつくりました。これらはすべて間伐材を使った簡易ログハウスでございます。

これを造成するに当たりまして、一つの基本方針を立てました。それは、現状の自然景観を極力損なうことなく、できれば50年前、私が子供だったころの自然の姿を取り戻す努力をしようということです。今の都会の人たちが求めているものは、都会にはない素朴さ、純朴さ、土臭さといったものではないか。

春には菜の花やレンゲが咲き、チョウチョウやミツパチが飛び交う。初夏には里山がみずみずしい若緑に輝き、宵には蛍が乱舞する。夏には大人たちは大川でアユ釣りやウナギ釣りを楽しみ、子供は小川でドジョウやメダカすくいに興じる。秋にはススキが心地よい風にそよぎ、その上を赤トンボが群れ飛び、夜にはスズムシやコオロギなど秋虫が一斉にすだく。冬には刈り取りの済んだ稲田で木枯らしの吹く中、親子が無心になって凧(たこ)揚げに興じる。これは、日本が高度経済成長を始める前、どこの山村にもあったごく当たり前の風景です。この、ごく当たり前の風景が都市住民に憩いと癒(いや)しを与え、そして私たちのノスタルジアを満たし、子供たちの情緒、感性を磨く上で効果があるのではないかと考えたわけです。

ここは、もともとだんだん畑でございましたので、それを生かしまして一面には菜の花、土手にはレンゲ、また水辺にはショウブ、秋にはコスモスといった在来の草花を植えました。石垣、今のようにコンクリートの、目地の込んでいない空隙のある石垣ですが、そこでスズムシの増殖を図っております。すぐ近くに2反歩ほどですが、クヌギやコナラを植えて、クワガタ山と命名いたしました。数年前から、ここでカブトムシやクワガタがとれるようになりました。

夏休みに都会から来た子供たちを朝もやの立ちこめる中、クワガタ山に連れていきまして、クヌギの幹を足でぼーんと蹴飛ばしますと、ぱたぱたと虫が落ちてきます。コガネムシやカナブン、カミキリムシなどが多いんですが、中にカブトムシやクワガタが入っております。子供たちは目の色を変えてそれを拾い集めます。必ず聞くんです。「おじちゃん、これ1匹幾ら？」と。(笑)ただだよと言うと、感動すらしております。

また、園内を流れております谷川水を利用してアユとアマゴの飼育をしております。アマゴと申しますのは、関東のヤマメでございましてフォッサマグナを境にして分かれている。アマゴとヤマメの違いは橙色の点々があるかないか、アマゴのほうに橙色の点々がある。いずれにいたしても、非常にきれいな溪流魚でございます。

アユの飼育は割合簡単なのですが、アマゴは非常に水温に敏感です。6～7度から16～17度ぐらいまでが適温。23度を超しますと、極端に弱り始めます。25度を過ぎますと、死に始めます。あの猛暑少雨の平成6年と7年、この年にはアマゴは全滅させてしまいました。毎年、雨の少ない暑い夏はハラハラしながら飼っている。ことしも空梅雨ぞみでございまして、非常に厳しい状況でした。ただ、台風13号がもたらしてくれました雨で何とか一息をついたところでございます。

こう考えますと、どうも私どものところでは水温の関係からアマゴの飼育は無理なのではないか。それならいっそのこと熱帯魚を飼ってみてはどうか。エンゼルフィッシュとかグッピー、エンゼルフィッシュの姿焼き、グッピーの踊り食いを嘶野の名物にしてはどうか、などと考えたりしているところです。(笑)

また、その一環としまして源氏蛭の飼育を平成元年から始めております。私が子供のころには、近くの小川に源氏蛭がたくさん飛んでおりました。それが、農薬が使われましてから極端に減ってしまいまして、一時期はもう絶滅したかに思われました。その後、農薬規制がなされましてから徐々に復活しまして、町内のそこそこで飛ぶのが見受けられるようになりました。そこで、この園内を流れる谷川水を利用し、いま一度源氏蛭をよみがえらせようと考えたわけです。

まず、園内に源氏蛭の幼虫の成育に適した100メートル余りの人工のせせらぎをつくりました。そこで幼虫の飼育をしております。今では、6月のシーズン中には延べにして数千匹の蛭が飛びまして、1000人を越す蛭見客でにぎわっております。いろいろな方が来られます。この間は、俳句をつくるおばさんたちという仲間が来ておりました。私が行きましたら、「にいちゃん、あんたも一句つくんない」と言われました。私は自分自身も少し若く見えるほうかなと思っておりますが、もうあと3カ月で60歳でございます。そのおばさんというのは、私よりは若かったかと思いますが、私のことを「にいちゃん」と言ってくれました。

「にいちゃん、一句つくんない」と言うものですから、「いにしえの乙女の集いや蛭舞う」とつくりました。「ええなあ、ええけどにいちゃん、そのいにしえの乙女っちゅうのは何とかならんかいな。」「美女集い負けじと蛭乱舞する」「美女？ 美女かな？ あんたなかなか歌心あるなあ」と褒められたわけでございます。蛭の飛ぶころには私は連日出かけまして、きょうはどのくらい飛ぶかなと楽しみにしております。私がビール好きであるということを知っております友人、知人が冷えた缶ビールの差し入れをしてくれます。それを飲みな

がら、若いカップルがやってまいりますと、「蛍よりホテルがいいと彼女言い」と一句進呈したりしております。蛍が飛ぶ間、自分自身も大いに楽しんでいるわけです。

このように、嚙野を核にいたしまして、50年ほど前の自然の姿を取り戻す努力をいろいろとしておるわけですが、どうもそれが功を奏し過ぎたと申しますか、最近では野生鳥獣の跳梁跋扈に悩まされております。まず春先、菜の花が芽を出しますと鹿がやってきてそれをかじります。今は毎晩のようにイノシシがやってまいりまして、ショウブ畑に草が生えないように敷き藁をしているんですね。その敷き藁の下にミミズがわく。ミミズを食べるためにイノシシがたくさんやってきまして、掘り起こしてしまうわけです。

被害が連日続くものですから、近くの東屋にそっと隠れまして寝袋で寝て様子を見てみよう。そうしましたら、ウリボウというんですか、スイカのような模様の入ったかわいい子イノシシも含めて16頭のイノシシがショウブ畑を掘り起こしているんです。シシ16と申します。(笑)それから猿が参ります。これが栗を食べていきます。ことしは猿に大半食べられてしまいました。

また、アオサギというシラサギよりも一回り大きな灰色をしたサギ、飛ぶときにゲーゲーと鳴く、見るからに憎らしげな鳥ですけれども、これが飼っておりますアユやアマゴをさらっていきます。ただ川鵜のように水の中にもぐってとるということはしませんので、それほどたくさんはとらないようですけれども、日に数匹はとっていくようです。このままで行きますと嚙野は野生鳥獣に乗っ取られるのではないかと、そんな心配をしているところです。

嚙野は平成4年4月4日に正式にオープンいたしました。4という数字はいかかなものかと思いましたが、4(し)が合わさる、幸せになるという語呂合わせをしてこの日に決めたわけです。ちなみに完成は平成55年1月31日ということにしております。実はこれは私が100歳になる年です。私は酒も飲みますし、とても100歳まで生きる自信はない。ということは、いつまでも未完成なんだ。ここを訪れるお客様のニーズに応え田舎ならではの魅力をどんどん付加していこうという遊び心で、入り口の看板にもそのように大きく書いてございます。

開園以来いろいろな方が訪れます。変わったところではスリランカの大使とか、ネパールの大臣とか、中国の林業視察団、あるいは韓国の林業視察団、エチオピアの林業研究生、ウィーン経済大学の学部長ほか教官、また国際ボランティアNICEの若者たちといったように国際色も豊かでございます。また著名な方としましては、三浦朱門・元文化庁長官、

高木文雄・元国鉄総裁、今のJR東海社長をしておられます葛西さんご夫妻もお越しになりました。ファッションデザイナーの山本寛斎さん、グラフィックデザイナーの福田繁雄さん。知事さんは、三重県の北川知事さんには何度もお越しいただいておりますけれども、岩手県、奈良県、高知県の知事さんもお夫妻でお越しいただいております。

しかし、そうした特別な方ばかりを相手にしているわけでは決してございませんで、近隣の子供会であるとか、ボーイスカウトであるとか、老人会、知的障害者の方とボランティアの人たち、いろいろな方が来られます。これは3県知事、三重県、岩手県、高知県の知事さんがお越しになってカヌーと一緒にしたときの写真でございます。特に夏休み中は、若い家族連れで大体満員になります。

また、いろいろなイベントもしております。菜の花の咲くころには菜の花コンサート、蛍の飛ぶころには蛍コンサート、コンサートは年に3～4回開催しております、数年前になりますが、ニューヨークのジュリアード音楽院の学院生4名を招きまして、本格的な弦楽四重奏のコンサートもいたしました。

蛍コンサートは、毎年6月の第2土曜日に開催しております、今回で8回目になります。この時期、どうしても雨が多いわけで、本館前のプールの上に特設ステージをつくりまして、かがり火を焚いて6時半ごろから演奏を始める。演奏が終わる8時過ぎにはショウブ畑から、谷川からわき立つように蛍が飛ぶという演出をねらっているわけです。ところが、どういふものか2回、4回、6回と、偶数回が雨にたたられまして、ことしは8回目で、雨かなと心配しておりましたところ、いい天気にも恵まれました。

私は何事も目標を設定し、その達成のために一生懸命努力する。必要であれば、それなりにお金もかける。そうしますと、思いの7割ぐらいは達成できるのではないかと。しかし空模様、今、木材価格が下がっておりますので木の値段、もう一つは家内の機嫌。(笑)この三つだけはどうしても自分の力ではどうにもならない。そんな感を深くしているわけです。

このコンサートはいずれも無料でございます。天気に恵まれますと、町内外から数百人の方が訪れる。この11月10日にステラ五重奏団、ピアノと弦楽四重奏のコンサート。11月23日にはフォルクローレ、中南米音楽と尺八の共演などを予定しております。

少しかたいところでは「森の文化ふぉーらむ」という勉強会をしております。これは林業、森林、山村、環境といったものにテーマを求めまして、毎年形を変えて勉強会を重ねていこうというもので、既に10回実施してまいりました。3回目には地元の三重テレビと

共催ということで、あのルバング島から生還されました小野田寛郎さん、ナチュラリストのCWニコルさん、私がバーベキューをしながら、それぞれ森についての思いを語る、「話そう、森が口を閉ざす前に」という45分ほどの番組づくりをいたしました。また、6回目のときには三重県が展開しております宮川流域ルネッサンス事業と共催という形で、三重県知事と東京大学大学院の教授をしておられます月尾嘉男先生、今はITの第一人者でいらっしゃるいまして政府の総務審議官をしておられますが、月尾先生と私とで嘶野の応接室で地域の活性化についての鼎談をいたしました。これがきっかけとなりまして月尾先生を塾長にお迎えして宮川清流塾を設立したところです。これにつきましては、また後ほど触れたいと思います。

それでは、ここで写真で嘶野の四季をお目にかけてみたいと思います。私どものところは、ほとんど雪が積もりません。数年前に珍しく雪が積もった嘶野の雪景色でございます。これは、菜の花が咲き始めました早春の嘶野。下はナンジャモンジャ、学名がヒトツバタゴという木ですが、5月の連休明けに緑の葉先に白い可憐な花をつけます。上が、先ほど申しました蛭を飼育をしている蛭川でございます。下は、手のひらに乗っておりますのは、上が源氏蛭の幼虫、これは蛭になるすぐ前の、7歳まで成長した幼虫。下の二つの黒いものは餌になりますカワニナという貝でございます。

蛭が飛ぶころにはショウブがきれいに咲きそろうわけです。ところが、来年はひょっとすると無理ではないか。というのは、ここにイノシシが入って掘り起こしてしまったわけです。この下は、蛭が飛んでいる様子を長時間露光して撮った写真でございます。夏になりますとバーベキューをしたり、あるいはプールでアマゴのつかみ取りをしたりということが楽しめます。これはイチョウが色づき始めた初秋の嘶野。下は、ドングリが葉を落とした晩秋の嘶野です。これは夜の帳がおりた嘶野の夜景でございます。

次に教育の場としての森林ということですが、私は慶応義塾の志木高校を出ております。そこで平成8年と9年に2カ所を合わせて4ヘクタールの山、これは木を切った後の裸山ですが、それを寄附いたしました。そこに春には植えつけに、今は植えつけが終わりまして枝打ち、夏には下草刈り、あるいは調査観察に志木高生、先生、保護者といった方たちが来られるようになりました。

つい先ほどまで塾長をしておられました鳥居泰彦先生、去年の秋に変わられたんですが、塾長のころに非常にこの事業に興味をもたれまして、平成9年から毎年3年続けて春の植えつけにお越しいただきました。塾長には1000年杉、あるいはケヤキ、クヌギなどの記念

植樹をしていただきました。

また日程が合いますと、地元の宮川高校や昴学園高校にも声をかけまして、大体女性徒が参加するんですが、やってきて一緒に森づくりをする。田舎の子供と都会の子供が一緒に汗を流して森づくりをする。これは教育的にも意義があるかと思います。私は志木の森の地元世話人ということで、成長を見守っていきたいと思っております。

いよいよ週5日制が始まりました。また、総合的学習も本格化してまいりました。今後、児童・生徒がフィールドに出て観察をしたり、体験をしたりという機会が増えるだろう。そのときにきちんと指導できる人材を養成することが必要ではないかということで、4年前から夏休みに小学校、中学校、高等学校の先生、地域のリーダーを対象にしました自然体験学習会を開催しております。

1回に10数名を相手にするわけですが、林業の現状につきましては私が、森林の持つ公益機能につきましては三重大学の教授が、フィールドでは森林インストラクター数名に応援を頼みまして、キャンプの仕方、本格的なテントの張り方、仮設トイレの作り方、いろいろなネイチャーゲームといったものも体験してもらっております。ことしは4年目になるわけですがけれども、ただ先ほど申しましたFSCの取得で忙しくしておりましたので、ことしは実施できませんでした。今後は大学生や、あるいはグリーンボランティアにも働きかけまして実施していきたいと思っております。

次に宮川清流塾について触れたいと思いますが、宮川は紀伊半島の屋根、大台ヶ原にその源を発しまして多くの支流の水を集めながら伊勢平野を下り、神都伊勢市を右に伊勢湾にそそぐ全長90キロメートル余りの我が県最大の川でございます。当地は、全国屈指の多雨地帯で、以前は下流域ではよく氾濫いたしまして暴れ川として恐れられてきました。昭和20年代中ごろに治水、利水のためのダムが建設され、洪水はおさまったわけですが、そのときに上流部のダムで水を取水してそれを随道で反対側の紀伊長島町というところに持って行って落差を設けて発電する。宮川に戻さなくなったわけです。宮川の水量は、うんと減ってしまいました。また砂利採取、あるいは護岸工事といったことで生成りの自然がどんどん失われつつあります。

そんな中で水量の回復、水質の浄化、人と川の関係の修復といったことを目的に、県では平成9年に宮川流域ルネッサンス事業を実施し始めました。それに呼応する格好で、先ほど申しました月尾嘉男先生を塾長に迎え私が運営委員長を務めまして、流域14市町村の人たちの中から今130人の塾生が集まって清流塾を運営しております。基本的には月尾先

生と先生がお連れいただくゲスト講師の方々に主に環境問題についての講演をいただく。塾生だけではもったいのございますので公開講座という格好で地元の人たちにも開放しております。

また、それとは別に宮川を上、中、下流の三つに分けまして、1年に1回ずつ事業を開催する。例えば、宮川上流の自然観察会、親子50人を集めての小川での自然観察や、クラフト教室、宮川の歴史の勉強会といったこともしております。また、塾生の中の熱心なメンバー10名ほどが集まりアクト宮川、アクションという意味で勉強ばかりしていないで実際に行動を起こそうということで立ち上げました。

最初に1.2キロほどの小川の護岸工事をしよう。行政に頼みますと重機を入れて、コンクリートブロックを張ってしまうわけです。そうではなくて、蛇籠（じゃかご）を用いて護岸をしようと。蛇籠というのは、昔は竹で編んだかごです。今は針金で編んでございますけれども、そこに石を入れて崩壊した場所に積み上げる。この石はできるだけ現地で調達する。そうすることによりまして川の流れに緩急深淺ができて、これが生態系の豊かさにつながるのではないかと。また、蛇籠そのものが昆虫や小魚の隠れ家等にもなるのではないかと考えております。

来年は、この川に生活排水が3カ所流入しておりますので、そこに1カ所、我々の手で行政の手はかりずに簡易浄化槽を設置しよう。宮川清流塾では過度に行政に依存することなく、できる限り私たち塾生の手でいろいろなことを行って、どうしても手に余ることについては行政に提言していくというスタンスを取り続けていきたいと思っております。

宮川は、平成3年に清流日本一に輝きまして、その後10位あたりを低迷しておりましたが、12年にまた1位に返り咲きました。ところが昨年、13年は北海道の尻別川に1リットル中のBODが0.1グラムの差で負けまして、今2位になってしまいました。そこで、この11月10日には「清流日本一復帰宮川の集い」という題で、先ほど申し上げましたコンサートや講演会をすることにいたしております。

最後に、森林というのは光合成により二酸化炭素を吸収し、酸素を供給するという人間が生きていく上でどうしても必要な、基本的な役割を果たしております。また、降った雨を山にためて徐々に谷川に流し、本流に流し、海に流す。それが蒸発して雲になって、また山に雨を降らせる。水循環の中でも大変重要な役割を果たしているわけです。こうした中で、私たちは創意工夫をこらし何とか経済行為としての木材生産による林業が60年、70年というスパンで循環できるような形を再構築していく必要があるのではないかと。そして、

その中で森林の持つ公益機能もできる限り発揮できるような森づくりが求められているのではないかと思います。

大変残りが少なくなりました生成りの自然を大切に守りながら、できるだけ今から少し前の豊かな自然を取り戻す努力をしていこう。こんもりと茂った深山、手入れの行き届いた里山、田んぼがあり、畑があり、きれいな水の川が流れている。これが日本のいなかの原風景ではないかと思います。都市住民の理解と支援を得ながら、この数十年に急速に失われてしまった豊かな姿、日本の原風景を取り戻すべく努力することが、私たち山の民の責務でもあり、またロマンではないかと考えているところです。

ちょうど時間になりました。どうも、ご清聴ありがとうございました。(拍手)